

入会資格基準及び入退会に関する規程

制定 平成24年 4月27日

改正 平成25年 2月21日

改正 平成25年11月29日

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人神奈川県建設業協会（以下「本会」という。）の定款第5条及び6条の規定に基づき、本会の入会資格基準及び入退会に関し必要な事項を定める。

(入会資格基準)

第2条 本会に正会員として入会しようとする法人又は個人事業者（以下「入会申込者」という。）は、定款第5条に規定する資格を有する者で、入会申込みの時点において、入会資格基準（別表）に掲げる要件を具備していなければならない。

(入会手続)

第3条 入会申込者は、次の各号の書類を添付した入会申込書（様式1）を正・副各1通を作成し、申込者の主たる事務所を管轄区域とする支部の支部長を経由して、会長に提出しなければならない。

- | | |
|--------------------------------|----|
| (1) 建設業法に基づく許可通知書（写）又は許可証明書（写） | 1通 |
| (2) 入会資格基準調書（様式2） | 1通 |
| (3) 経営規模等評価通知書・総合評定値通知書（写） | 1通 |
| (4) 直前3年の各営業年度における施工金額（写） | 1通 |
| (5) 建災防加入証明書（写） | 1通 |
| (6) 当該支部会員（2名）による入会推薦書（様式3） | 1通 |

2 前項の規定にかかわらず会長が認めたときは、入会資格が確認できる前項各号に掲げる書類と同等の書類に代えることができる。

3 支部長は、入会申込書を受理したときは、記載内容を確認のうえ、正本に入会副申書（様式4）を添えて会長に送付しなければならない。

4 総務委員会は、定款第6条の規定に基づく入会の申込みに関する入会資格の審査を行う。

5 理事会は、前項の規定による総務委員会の審査結果に基づき、入会の承認について審議し、決定するものとする。

6 会長は、理事会により入会を承認された者に対して入会承認書（様式5）を交付する。

7 本会に賛助会員として入会しようとする法人は、入会申込書（様式6）を作成し、会長に提出するものとする。

(会員名簿)

第4条 入会者に関連する事項は、会員の種別ごとに、本会の管理する会員名簿に登録する。

2 前条の入会申込書に記載した主要事項に変更のあった場合は、当該会員は、変更届書（様式7）により、支部長を経由して遅滞なく届け出なければならない。

(退会手続等)

第5条 会員は、退会届（様式8）を提出して、任意に退会できる。

2 前項の規定等により会員の資格を喪失した場合は、会員名簿の登録を抹消する。

3 定款第9条の定めにより除名処分となった者は、会員としての資格称号を前歴として使用するこ

とはできないものとする。

(再入会)

第6条 会員の資格を喪失した者が再入会を希望する場合には、第3条第1項に定める入会申込書等に再入会の理由書(様式9)を付して提出しなければならない。

2 再入会にあたっては、退会の際に未納となっていた入会金及び会費がある場合には、当該未納額を納入するものとする。

(改 廃)

第7条 この規定の改廃は、理事会の決議をもって行う。

附 則

1 この規程は、移行認可を受け移行の登記をした日から施行する。

2 社団法人神奈川県建設業協会定款細則(昭和57年4月1日制定)は、移行認可を受け移行の登記をした前日をもって廃止する。

附 則

この規定は、平成25年2月21日から施行する。

附 則

この規定は、平成25年11月29日から施行する。

入会資格基準

項 目	基 準
1 年間完工高	5,000万円以上
2 資 本 金	300万円以上
3 自 己 資 本	500万円以上
4 経 営 年 数	3年以上
5 建 災 防	加入していること
6 建 退 共	共済契約者であること
7 社会保険・雇用保険	加入していること
8 有資格技術者数	1・2級土木施工管理技士3人以上、若しくは1・2級建築施工管理技士及び1・2級建築士合わせて3人以上

(注記)

- 1 この表の判断基準は、原則として加入申請時の直前の決算期における財務諸表等によること。
- 2 本基準は、移行認可を受け移行の登記をした前日までの会員には適用しない。

(様式1)

入会申込書

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長 殿

所 在 地
名 称
代 表 者 名 印
電 話
F A X

このたび貴協会の目的の趣旨に賛同し、入会いたしたく、下記書類を添えて申し込みます。

添付書類	1 建設業法に基づく許可通知書（写）又は許可証明書（写）	1 通
	2 入会資格基準調書（様式2）	1 通
	3 経営規模等評価通知書・総合評定値通知書（写）	1 通
	4 直前3年の各営業年度における施工金額（写）	1 通
	5 建災防加入証明書（写）	1 通
	6 当該支部会員（2名）による入会推薦書（様式3）	1 通

(様式2)

入会資格基準調書

項 目	基 準	入会申込者の状況
1 年 間 完 工 高	5,000万円以上	
2 資 本 金	300万円以上	
3 自 己 資 本	500万円以上	
4 経 営 年 数	3年以上	
5 建 災 防	加入していること	
6 建 退 共	共済契約者であること	
7 社会保険・雇用保険	加入していること	
8 有資格技術者数	1・2級土木施工管理技士3人以上、若しくは1・2級建築施工管理技士及び1・2級建築士合わせて3人以上	

(様式3)

入会推薦書

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長 殿

下記の入会申込者は、当協会の目的に賛同し、かつ入会資格要件を具備していると認められますので推薦いたします。

入会申込者 所在地
名 称
代 表 者 名

推 薦 者 所在地
名 称
代 表 者 名

印

所在地
名 称
代 表 者 名

印

(様式4)

入会副申書

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長 殿

支 部 長 名 印

下記の者から入会申込書が提出されましたので、次の意見を付して進達いたします。

所 在 地
名 称
代 表 者 名

(意 見)

(様式5)

入会承認書

名 称
代 表 者 名

平成 年 月 日付をもって貴殿から申込みのあった本会への入会につきましては、一般社団法人 神奈川県建設業協会定款第6条の規定に基づき承認されましたので通知します。

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長

(様式6)

賛助会員入会申込書

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長 殿

所 在 地
名 称
代 表 者 名 印
電 話
F A X

このたび貴協会の目的の趣旨に賛同し、賛助会員として入会いたしたく、下記書類を添えて申し込みます。

添付書類 1 入会申込法人の概要

1 通

(様式7)

変更届出書

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長 殿

所 在 地
名 称
代 表 者 名

印

このたび下記の事項に変更が生じましたので届け出ます。

届 出 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 日

(注) 届出事項とは、名称、代表者、所在地、住居表示、郵便番号、電話・FAX番号です。

(様式8)

退会届

平成 年 月 日

一般社団法人 神奈川県建設業協会
会 長 殿

所 在 地
名 称
代 表 者 名

印

このたび貴協会を退会いたしたく届け出ます。

1 退会の理由

2 退会の期日

(様式9)

再入会理由書

(理 由)